

No.	【路線名】	【区間】	【主な取組内容】	【進捗状況】	柱 1	柱 2	柱 3	柱 4
41	(都)長尾橋本線	田島	新設(2車線・歩道)	調査・検討	●	●		
42	(都)長尾橋本線	茶山	拡幅(車道)/新設(歩道)/無電柱化	継続	●	●	●	●
43	一般国道263号	野芥口交差点	交差点改良	継続		●		
44	(都)長尾橋本線	有田	拡幅(車道・歩道)	着手	●	●		
45	(県)都地姪浜線外1線	福重	新設(4車線・歩道)	着手	●	●		
46	(県)都地姪浜線	橋本駅入口	拡幅(4車線・歩道)	完成	●	●		●
47	(都)橋本戸切線外1線	橋本	新設(2車線・歩道)	完成	●	●		●
48	(市)千代今宿線	今宿駅前	拡幅(歩道)	着手	●			
49	一般国道202号	今宿・周船寺	無電柱化	国直轄事業			●	
50	一般国道202号	周船寺	拡幅(歩道)	国直轄事業	●			
51	(都)周船寺駅南線	周船寺	新設(2車線・歩道)	継続	●	●		●
52	(主)福岡早良大野城線	千里	拡幅(歩道)	継続	●			
53	(主)福岡志摩前原線	今津橋	橋梁架替	継続			●	
54	(主)福岡志摩線	田尻	拡幅(歩道)	完成	●			
55	(市)学園通線	田尻	新設(4車線・歩道)	完成	●	●		●
56	(主)福岡志摩前原線	今津	拡幅(歩道)	継続	●	●		
57	(主)福岡志摩前原線	西浦	高質化(歩道)/無電柱化	完成		●	●	●

■**渋滞対策検討箇所・近接する交差点(国管理)**

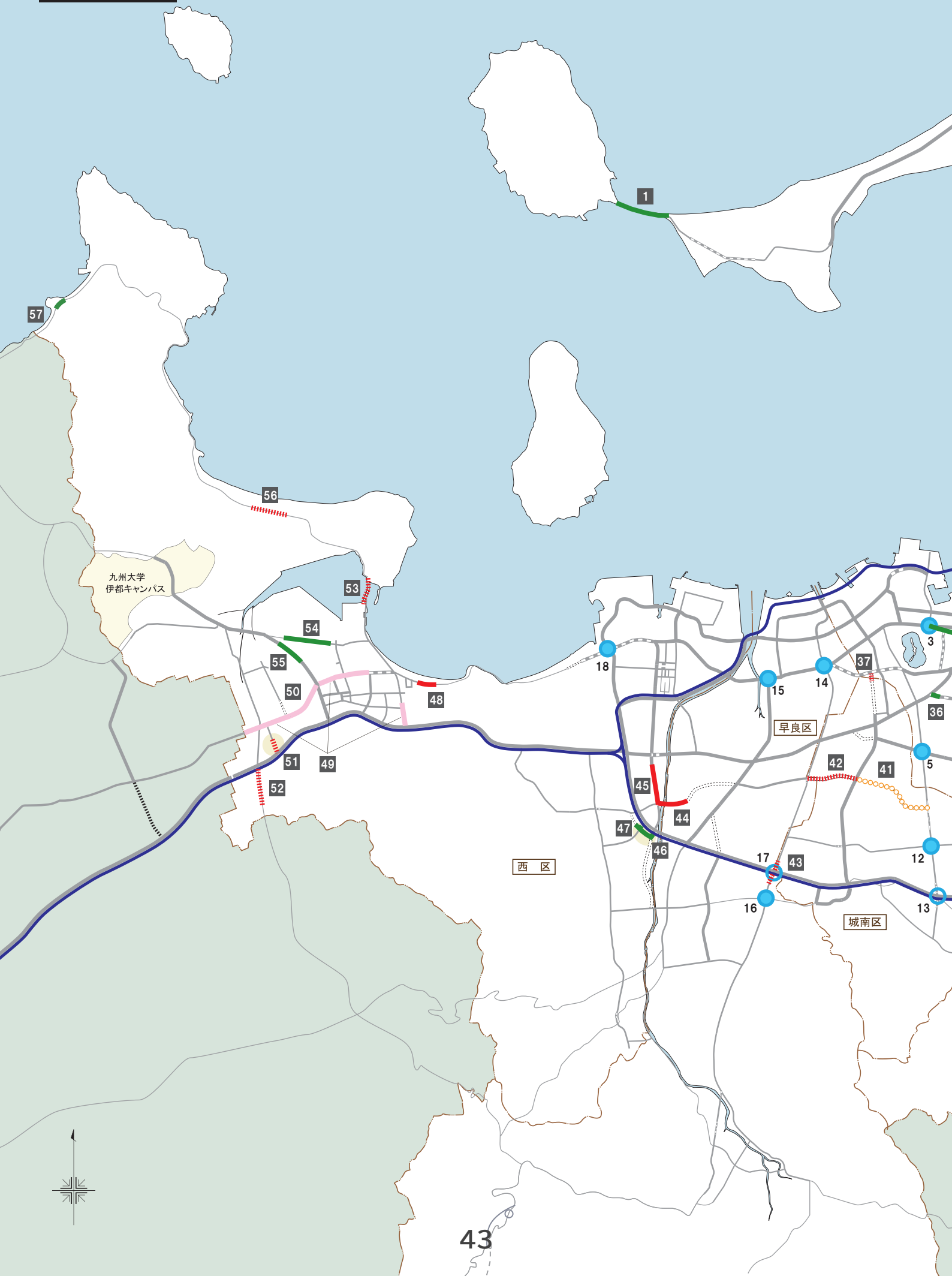
No. 【東区】	No. 【博多区】	No. 【中央区】	No. 【南区】	No. 【城南区】	No. 【早良区】	No. 【西区】
1 和白	2 弓田	3 荒戸	6 清水四ツ角	11 樋井川三丁目	14 脇山口	18 小戸西
		4 小笹	7 野間四ツ角	12 島廻橋西	15 早良口	
		5 梅光園三丁目	8 井尻六ツ角	13 堤(国管理)	16 野芥	
			9 老司四ツ角		17 野芥口	
			10 かんセンター入口 (国管理)		(国管理)	

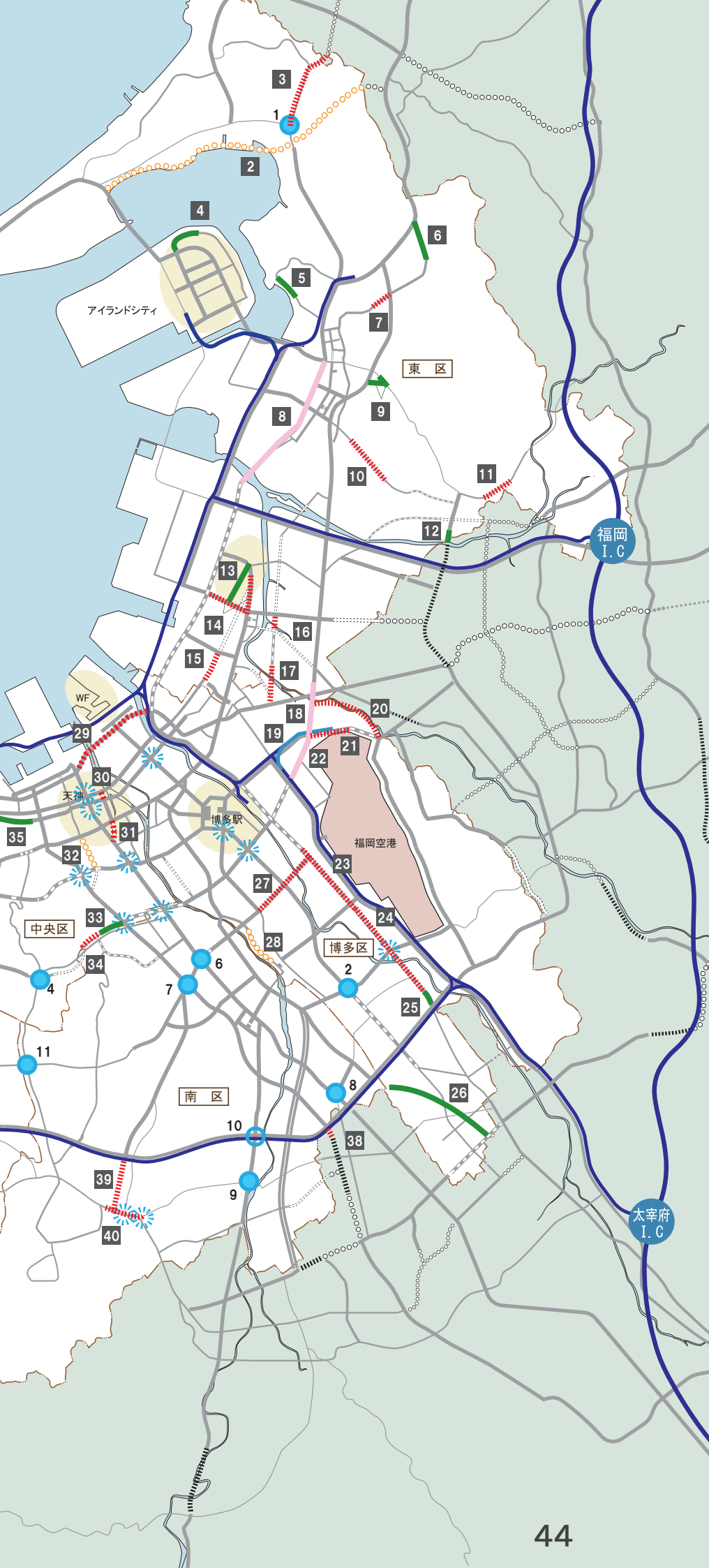
路線の先頭に記しているカッコ書きについては、以下のとおりです。
 (都)：都市計画道路・・・都市計画法第11条第1項により規定されている道路(令和7年1月1日現在で都市計画決定されたもの)
 (主)：主要地方道・・・道路法第56条の規定により国土交通大臣が指定する主要な都道府県道または市道
 (県)：一般県道
 (市)：市道

各整備区間毎に記している語句については、以下のとおりです。
 完成：令和10年度までに当該区間がすべて完成するもの
 継続：すでに事業に着手しており、令和10年度以降に完成するもの
 着手：令和10年度までに新たに着手するもの
 調査・検討：財政状況をふまえた事業実現性や周辺のまちづくりの動向などの調査・検討を行うもの

※掲載した路線(区間)について、予算が確保された場合の目標であり、事業の進捗状況、道路交通状況の変化、財政状況などにより、今後、適宜見直しを行います。

■ 位置図





凡 例

自動車専用道路

供用済

継続

一般道 (市内)

整備済

概成
(車道は確保されているが
歩道の拡幅が残るなどの状態)

完成

継続

着手

調査・検討

渋滞対策検討箇所
(国などと連携し検討する
必要がある交差点)

都心部における交通対策箇所
及び事業中箇所

国直轄事業

未整備

一般道 (市外)

整備済・概成

整備中

未整備

※ 掲載した路線 (区間) については、
予算が確保された場合の目標であり、
事業の進捗状況、道路交通状況
の変化、財政状況などにより、
今後、適宜見直しを行います。

※ 令和7年1月1日現在で、都市計
画決定されている幹線道路 (自動
車専用道路及び都市計画道路) な
どの新設・拡幅事業等について掲
載しています。

※ 位置図の番号は、前項の路線一覧
の番号を示しています。

44

14. 用語解説

●入込観光客数

日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者の数。

●カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量を最大限に削減しつつ、森林吸収や炭素回収技術を活用して残る排出量を相殺することで、実質的な排出量をゼロにする取り組み。

●狭あい道路

幅員が4m未満の道路のこと。建築基準法では、建築物の敷地は原則幅員4m以上の道路に接しなければならないと規定しており、4m未満の道路に接する敷地は、道路中心から2mの後退を義務付けている。

●緊急輸送道路

災害時における人命救助活動、消防活動、物資輸送活動などの応急活動に不可欠な緊急輸送を確保するために、空港、港湾、大規模な病院、市役所や県庁、ライフライン関係機関、放送局などを連絡する道路。

●グリーンインフラ

自然の持つ浄化、保水、調湿といった機能を活かし、都市の防災、環境改善、景観向上を目指す社会基盤整備。

●工事ヤードの常設化

工事ヤード(作業場所)を常に設置(常設化)しておくことで、毎日の掘削・埋戻し、交通規制、機材搬入・撤去などの作業を省略し、工事効率の向上を図るもの。

●再生可能エネルギー

太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど、自然由来で無限に再生可能なエネルギー資源を指す。

●自動運転

運転操作に関わる認知、予測、判断、操作の全てを運転者ではなくシステムが代替して行い、車両を自動で走らせること。

●重点整備地区

1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の特定旅客施設又は生活関連施設が概ね直径1kmの徒歩圏内に3つ以上集積している地区。

●自動車専用道路

自動車のための一般交通の用に供するための道路。福岡都市高速道路、九州縦貫自動車道等。

●スムーズ横断歩道

歩行者が安全かつスムーズに横断できるように、速度抑制のための道路の隆起やカラー舗装を導入した横断歩道。

●生活関連経路

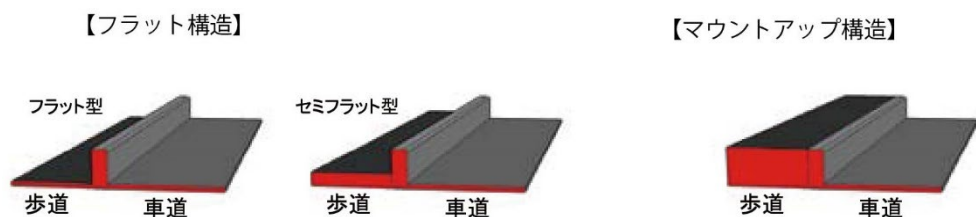
バリアフリー基本計画に定める生活関連施設(高齢者、障がいのある人などが日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設)相互間の経路。

●地域の主要渋滞箇所

プローブデータ(GPSを搭載した自動車から得られる移動軌跡情報(緯度経度・時刻))などにより、車両の平均速度が20km/h未満となった箇所などについて、現地の状況等も踏まえ、福岡県交通渋滞対策協議会が選定した箇所。

●道路のバリアフリー化

歩道面と車道面の高さを同一またはできるだけ同程度にし、縁石により歩道と車道を分離したフラット構造で整備すること。なお、歩道面と縁石天端の高さが同一で整備するものはマウントアップ構造と呼ぶ。



●都市計画道路

都市交通の円滑化を図るとともに、都市の骨格形成や貴重な都市空間を創出するための施設であり、都市計画法に基づき都市計画決定された道路。

●道路緑化

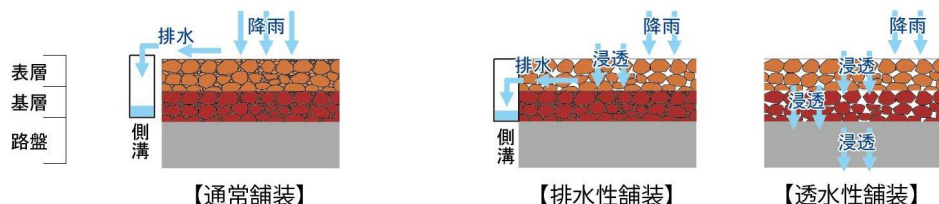
沿道や中央分離帯に植栽を設け、快適な景観の創出、騒音や排気ガスの抑制、都市環境の改善を図る取り組み。

●道路照明灯

道路利用者の視認性を高め、夜間や悪天候時の交通安全を確保するために設置される照明。

●排水性舗装・透水性舗装

どちらも雨水を路面下に浸透させる舗装。排水性舗装は直下に不透水層を設けることで、側溝から排水する構造に対し、透水性舗装は全体を透水層とすることで、雨水を地中に還元させる構造。なお、透水性舗装は降雨時に路盤が洗掘され、強度が保てなくなる恐れがあるため、基本的に車道では使用しない。



●バス停カット

歩道に切り込みをいれるなど乗降のために設けるバス停留の専用スペースで、設置することで交通の流れがスムーズになる。バスベイともいう。



●ハンプ

車両の速度抑制を目的に道路上に設けられる隆起。歩行者の安全を守るために設置され、速度超過防止や交通事故の減少が期待される。

●パーソントリップ調査

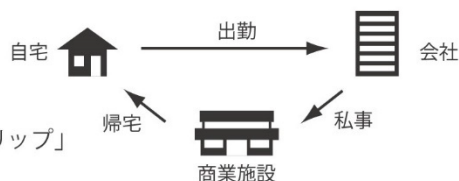
人(パーソン)が、ある目的をもって移動(トリップ)する一連の動きを把握する調査で、概ね10年に一度の割合で、ある一日の人の交通実態調査を行う。この調査データをもとにして、交通実態を総合的に把握・分析し、都市圏の交通計画や今後のまちづくりのあり方などについて検討する。

※トリップ：

人が目的をもって、ある地点からある地点へ移動する単位

移動の目的が変わるごとに「1トリップ」と数える

自宅から会社に通い、商業施設に寄って帰宅すると「3トリップ」



●ビッグデータ

デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、またスマートフォンやセンサー等IoT関連機器の小型化・低コスト化によるIoTの進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動などに関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。

●ファスト地中化

災害時の大規模停電につながる道路の縦方向(車の進行方向)の電線類を先行して地中化し、民地への引込み線を残して整備することで、スピードアップを図る取り組み。

●歩行者利便増進道路(ほこみち)制度

歩行者専用道路や広場を活用して、カフェの設置やイベントスペースとして利用することで地域の活性化を図る制度。快適で魅力的な都市空間の形成が目的。

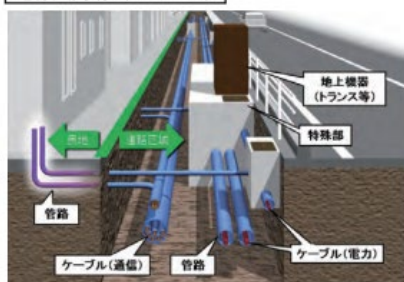
●防犯灯

夜間の防犯対策として設置される照明。

●無電柱化

道路から電柱や電線を無くすこと。電線類を地下に埋設する地中化、各戸への供給用の電気・通信ケーブルを近接する道路や隣接家屋の軒下を通じて配線する手法などがある。

電線共同溝（イメージ）



歩道上の地上機器



●モビリティハブ

バス、電車、タクシー、自転車などの複数の交通手段を統合し、効率的な乗り換えを可能にする拠点。都市計画や観光地での交通利便性向上を目指した取り組み。

●ユニバーサルデザイン

年齢、性別や国籍、障がいの有無等を問わず、すべての人が自由に快適に利用でき、行動できるような思いやりあふれる配慮を、まちづくりやものづくりなどのあらゆる場面で、ハード・ソフトの両面から行っていこうとする考え方。

●EV

電気自動車を指す。電力で動くモーターを搭載し、内燃機関を持たない車両。

●Fitness Cityプロジェクト

市民の健康を阻害している要因の上位である「現役世代を中心とした運動不足」を解消するため、自然と楽しく体を動かしたくなる仕組みや仕掛けがあるまちづくりへの取り組み。

●Fukuoka East&West Coastプロジェクト



志賀島・北崎地区において、美しい海辺を活かした観光周遊コースの形成に向け、自然環境と調和した道づくりに取り組むほか、地域事業者と連携した観光客の回遊促進や情報発信を図ることで、美しい海辺の魅力をさらに高め、観光振興や地域活性化を推進する取り組み。

●Fukuoka Smart East



少子高齢化など、まちづくりの様々な課題を解決しながら持続的に発展していくため、最先端の技術革新の導入などによる、快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出し、未来に誇れるモデル都市を創造していく取り組み。

●ICT

Information and Communication Technology(情報通信技術)の略称。

●LED化

従来の白熱灯や蛍光灯をLED(発光ダイオード)に置き換える取り組み。消費電力が低く寿命が長いため、省エネルギー化や環境負荷軽減が期待される取り組み。